

まんぷ食うポン・デジタルの取扱店募集について

このたび、斜里町の補助を受けまして、昨年に引き続き、スマートフォンを利用したデジタルクーポン「まんぷ食うポン」を発行いたします。

今年は原油価格・物価高騰の影響を受け、先行き不透明な町内経済の活性化を図るために、**消費者を支援し、かつ町内事業者への経済波及効果を図るために**に実施します。

なお、本事業では、紙クーポン券の発行はありません。

利用方法等操作方法は昨年と同じです。

電子商品券「まんぷ食うポン・デジタル」 概要

- (1) 販売総数 当初発行口数 10,000 口
- (2) 発行総額 1 億 3000 万円 (内プレミアム額 3,000 万円ープレミアム率 30%)
- (3) 販売単位 1 口 10,000 円 (共通券 13,000 円)
- (4) 購入対象者 斜里町民
- (5) 購入上限 1 人 5 口まで

(6)使用出来る店舗

斜里町内で営業している小売業・飲食業・宿泊業及び観光ガイド業で申込みされた方
但し、小売卸売業を営んでいる方は、主たる業種が卸売りの場合対象外となります。

小売・飲食業の方は、移動販売及び無店舗販売の方は対象外

- (7)利用期間 令和 5 年 11 月 1 日(水)~令和 6 年 3 月 10 日 (日)

- (8)手数料 利用金額に対する手数料は無料ですが、振込手数料は実費負担となります。

(手数料額表)

金融機関名	3 万円未満	3 万円以上
網走信用金庫 斜里支店	無料	無料
網走信用金庫 本支店	110 円	110 円
他行あて	165 円	330 円

- (9)利用方法ー昨年も使用した、デジタルスタンプを利用します。

- ①利用単位は、1 円単位となります。
- ②全てお客様のスマートフォンを利用した決済となります。

- (10)決裁 (換金) 方法ー利用とともに、使用状況が反映されるため、換金手続きは不要です
決められた決済日に、指定口座へ振込手数料を差し引いて振込します。
(締め日及び振込日は申込みされた方に後日お知らせ致します)
基本 月曜日~日曜日 振込 金曜日
年末年始のみ 12 月 25 日~1 月 7 日ご利用分 1 月 11 日に振込
を予定していますが、申込みいただいた方には別途通知いたします。

(裏面につづく)

(1)参加申込み方法 別紙参加申込書を9月28日(木)必着で斜里町商工会へお申込下さい。

9月28日締め切り以降も受付致しますが、10月上旬発行のチラシには記載されません。

11月1日から利用開始する場合、10月13日までに申込みください。

締切日以降の場合、昨年の参加事業所は申込みから2週間前後、今年から参加の方は申込みから3週間以上(新にスタンプを設定するため)、利用開始まで時間がかかります。

※お店にインターネット環境がなくても、デジタルクーポンを利用する事ができます。

但し、お客様のスマートフォンが利用可能な状態が必要です。

※利用制限事項

- ・出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・水道・電話料金等)有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書カード、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いものの購入や電子マネーへのチャージ
- ・習い事の月謝
- ・土地・家屋の購入、家賃・地代・駐車場(一時預りを除く。)などの不動産に係る支払い
- ・コンビニエンスストアでの税金や光熱費などの収納代行等、取扱店舗以外の事業者への支払いが実質的に可能となるもの
- ・特定の宗教又は政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- ・やむを得ない理由により取扱店舗が取扱いを不可としたもの
- ・事業用決済で次の支払いにはご利用はできません。
仕入代金、買掛金支払い、事業用のガス・灯油代金の支払い及び
事業用資産の購入
- ・自己換金の禁止(売上が伴わない利用の禁止)
- ・その他、事務局が不相当と認めたもの

※本案内は、斜里町商工会の会員・非会員問わずに、宿泊業・飲食業・観光ガイド業、小売業サービス業の方にお送りしています。(同一店舗で小売と卸売りをやっている場合、主業種が卸売業方は本事業の対象外です)

問い合わせ先

斜里町商工会 TEL 0152-23-2185

斜里町商工会 HP をご覧下さい。

HP には、まんぷ食うポン加盟店申込書の様式も掲載しています。